

令和2年4月28日 高市総務大臣閣議後記者会見の概要（抜粋）

<質疑応答>

問：（略）国勢調査についても同様の対応を行われるという理解でよろしいですか。

答：国勢調査は、今年秋に実施されますけれども、調査員の方々が、できる限り非接触型で調査票を配布し、また、オンライン回答については、前回は実施をいたしまして、多くの方に参加をしていただきました。

このオンライン回答や、郵送による回答などを、心掛けてまいりたいと思います。（略）

令和2年5月19日 高市総務大臣閣議後記者会見の概要（抜粋）

<質疑応答>

問：（略）国勢調査の件で質問なんですけれども、対面回避をなるべくして、今回は行うということはおっしゃっていると思うんですが、各都道府県の調査員の確保が難しい状況にあるところもあるのではないかとと思うんですが、調査員が十分確保できなかった場合に調査自体を延期するという可能性はあるのでしょうか。大臣のお考えを教えてください。

答：調査の延期については、考えておりません。

国勢調査は、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査でございます。議員定数の是正や地方交付税の算定、様々な重要な統計にも使われていますので、しっかりと実施してまいりたいと思っております。

おっしゃっていただきましたけれども、できる限り、調査票の配布、回収について、「非接触型」を徹底させていただきたいと思っております。調査員と世帯の方が直接対面しない形での調査票の配布、インターネット回答と郵送での調査票の回収を、一層推進させていただきます。

調査員の確保でございますけれども、市区町村の実情に応じて無理のない活動を行っていただくことをお願いいたしております。

募集期間も延長しました。7月27日としておりました国への調査員名簿の提出期限を3週間程度延長することを、5月8日付で通知いたしております。

調査員の募集は、市区町村長が、都道府県を通じて推薦をしてくださるわけですが、その調査員の募集に際しまして、例えば、市区町村長が推薦される場合に、対面ではなく電話などでお願いをしていただいたり、また、集会形式、すなわち自治会ごとに集会を開いて決めることは、厳に慎んでいただくことをお願いしたりいたしております。

必要な調査員の方々の確保していただくために、市区町村でも頑張らせていただいているところがございますし、こちら国勢調査の実施に関しては、精一杯「非接触型」を徹底してやっておりますので、しっかりと国勢調査がこの秋に実施できるように、取組を進めてまいります。（略）

令和2年6月23日 高市総務大臣閣議後記者会見の概要（抜粋）

<質疑応答>

問：（略）国勢調査について伺います。先日、自民党のデータサイエンス議連が、大臣に対して、ICTなどの更なる活用について提言書を手渡されました。この内容についての受け止めと、この秋実施予定の国勢調査の公表取りまとめ時期についての今のお考えをお聞かせください。

答： 法務大臣として活躍された上川陽子先生をトップに、総務省の副大臣や政務官を経験された先生方が中心となって、今年の秋の国勢調査を何とか成功させようという方向でご議論いただいたことについて、大変ありがたく、また、心強く思っております。

先日いただいたご提言の内容については、総務省として、しっかり受け止めまして、可能なものから早々に着手してまいりたいと考えております。

特に、今般の新型コロナウイルスは、調査員の募集活動などに影響を及ぼしておりますので、調査員の募集期限を延長する対応は行っておりますけれども、調査員が十分確保できない場合に備えまして、調査期間や市区町村の審査期間の延長も検討しております。

それに伴って、公表時期の延期の検討も必要となるのですが、この延期の必要性や公表時期については、今後、地方公共団体の状況などを良く拝見した上で、判断をしてまいりたいと思っております。

何と云っても、国の統計調査の中で最も重要な調査でもあり、開始から100年目の節目に当たる国勢調査でございますので、確実に実施したいと思っておりますし、ICTも積極的に活用しながら、次の100年につなげたいと考えております。（略）